

令和元年度 教科用図書採択地区協議会議事録

1 第1回教科用図書採択地区協議会

(1)開催日時 令和元年6月12日(水) 15:00～16:30

(2)開催場所 高鍋町役場第1会議室 (3階)

(3)出席委員

西都市教育委員会	教育長	川井田 和人
	教育長職務代理者	高橋 博昭
高鍋町教育委員会	教育長	川上 浩
新富町教育委員会	教育長	米良 郁子
	教育長職務代理者	三好 正明
西米良村教育委員会	教育長	古川 信夫
	教育長職務代理者	黒木 照福
木城町教育委員会	教育長	中竹 聖子
	教育長職務代理者	鳴海 良廣
川南町教育委員会	教育長	坂本 幹夫
	教育長職務代理者	内野宮 恵
都農町教育委員会	教育長	江谷 信一
	教育長職務代理者	高橋 まち子
西都市PTA協議会	保護者代表	沼口 恭廣
児湯郡PTA協議会	保護者代表	長尾 広則
	保護者代表	大田 千早

(4)議事日程

- ・議案第1号 令和元年度採択地区協議会役員選出
- ・議案第2号 平成30年度事業実績、収支決算及び監査報告について
- ・議案第3号 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・議案第4号 専門委員の委嘱について
- ・議案第5号 調査研究の進め方について
- ・議案第6号 採択方法について
- ・議案第7号 情報公開について
- ・その他

2 第2回教科用図書児湯採択地区協議会

(1)開催日時 令和元年7月12日(金) 9:00～17:00

(2)開催場所 高鍋町役場第1会議室(3階)

(3)出席委員

西都市教育委員会	教 育 長	川井田 和 人
	教育長職務代理者	高 橋 博 昭
高鍋町教育委員会	教 育 長	川 上 浩
	教育長職務代理者	黒 木 知 文
新富町教育委員会	教 育 長	別 府 宗 光
	教育長職務代理者	三 好 正 明
西米良村教育委員会	教 育 長	古 川 信 夫
	教育長職務代理者	黒 木 照 福
木城町教育委員会	教 育 長	中 竹 聖 子
	教育長職務代理者	鳴 海 良 廣
川南町教育委員会	教 育 長	坂 本 幹 夫
	教育長職務代理者	内野宮 恵
都農町教育委員会	教 育 長	江 谷 信 一
	教育長職務代理者	高 橋 まち子
西都市PTA協議会	保護者代表	沼 口 恭 廣
	保護者代表	徳 留 加奈子
児湯郡PTA協議会	保護者代表	長 尾 広 則
	保護者代表	大 田 千 早

(4)議事日程

- ・議案第1号 教科書展示会の報告
- ・議案第2号 調査研究報告及び質疑
- ・議案第3号 教科用図書の選定
- ・議案第4号 各市町村における採択及び情報公開について
- ・議案第5号 その他

第1回教科用図書採択地区協議会

【 議 事 】

《議案第1号 令和元年度採択地区協議会役員選出》

議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 会長は、高鍋町教育委員会 川上 浩 教育長
副会長は、西都市教育委員会 川井田 和人 教育長
承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

議長 監事は、川南町教育委員会 坂本 幹夫 教育長
都農町教育委員会 江谷 信一 教育長 を指名いたします。

《議案第2号 平成30年度事業実績、収支決算及び監査報告について》

議長 議案第2号について、前年度事務局の説明をお願いします。

前年度事務局 (資料にて説明)

議長 議案第2号について、監事から監査報告をお願いします。

監事 (監査報告)

議長 議案第2号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

《議案第3号 令和元年度事業計画(案)及び予算(案)について》

議長 議案第3号について、前年度事務局の説明をお願いします。

前年度事務局 (資料にて説明)

議長 議案第3号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 承認と認めます。

《議案第4号 専門委員の委嘱について》

議長 議案第4号について、事務局の説明及び提案をお願いします。

事務局 (小学校の専門委員について資料にて説明)

中学校の道徳以外の全教科の教科書につきましては、先ほど説明しましたとおり、新たに検定合格した教科書がなかったこと、県教育委員会の答申におきましても、4年間の使用実績を踏まえつつ平成27年度採択における調査研究の内容を活用することとありますので、中学校の教科書につきましては専門委員を置かず、前回の採択時に研究した資料を今回も活用したいと考えております。

以上、ご審議をお願いします。

議長 議案第4号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第5号 調査研究の進め方について》

議長 議案第5号について、事務局の説明及び提案をお願いします。

事務局 (資料にて採択の基準等を説明)

議長 議案第5号について、意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

委員 観点の全教科2-(1)の目指すべき資質・能力が具体的に明らかになっていけば教えていただいてもよろしいですか。

事務局 学習指導要領に示されております思考力・判断力や知識・技能を踏まえていただければと考えております。

委員 知識・理解・思考・表現・判断、そして学びに向かう力というふうに捉えておけば良いですか。

事務局 そのような捉え方でお願いします。

委員 項目2の内容や指導の充実では、児湯地域の子ども達の実態を把握されてこのように変わってきたと思いますが、西都児湯の児童はこのような状態なのでしょうか。

事務局 児湯地区の児童の現状につきましては、各市町村の指導主事に依頼いたしまして、全国学力学習状況調査や意識調査の結果をもとに各市町村の課題等について分析をしていただき、5月に提出していただきました。その報告の中で挙がってきたことが、書くこと読むことの基礎、基本の定着に課題があることをはじめ、そのほか多く挙げられたのが、情報を読み取る力や、自分の考えを表現する力に課題が見られるということが多くの市町村が課題として挙げられていましたので、児湯地区の課題としては、この2つを採択の観点とするのが妥当と思いい観点を設定したところです。

委員 昨年、道徳の教科書を選定いたしまして、地域の特色というところをかなり重視した部分がありました。各専門委員の方々が、そのところを強調される部分があったら説明していただきたい。教科書自体は素晴らしい教科書で、検定も通っていますので、遜色ないことは分かっていますが、専門委員の報告の中で地域の特性となるものがあつたら、調査研究の中で表現していただければ、参考にしたい。全教科あるとはかぎりませんので、より具体的に、「素晴らしい教科書でした」だけではなかなか選定できませんので、できましたら特徴的なところを述べていただくと助かるということで、調査研究に対するお願いでございました。

事務局 地域の特色というのは、情報を的確に読み取るとか自分の考えを積極的に表現したりするということについての記述と捉えてよろしいでしょうか。

委員 それもありますが、例えば、社会科は宮崎県の児湯地区のものが教材に載っていたりする。素材が使われていたりすると子ども達もかなり身近に感じますので、そういうところを的確に伝えていただけると助かります。

事務局 そうしますと、新たな観点を作ることになるのか、この中に盛り込んでいく形でも良いのか。そのあたりは、どのようにお考えですか。

委員 主体的という部分で読み取れると思いますので、新たに観点を作るのは必要はないと思いますし、子ども達がどの教科書を選んでも、それほど子ども達自体は分からないわけで、そうすると一番大事なのは、全部検定を通った教科書で遜色はほとんどないとした時に、どういうことが子ども達が一生懸命授業に集中してくれるのかとなった時には、自分達と関心の深いものが掲載されていたりすると前向きに教科書の中に入っていけることがあるので、今、委員が言われた部分だと思うんですね。去年もそういうところが問題になったので、ぜひそういうところを主体的というような言葉の中で子どもが自分のものとして捉えられるようなものがあれば、特記事項等で述べてもらおうとありがたいと思います。

委員 「主体的に」とは道徳科のところで書いてありますよね。道徳科の観点として考えていいのですかね。

委員 全教科の中でも「主体的・対話的」と言葉がありますので、その主体的というところで考えてもらえれば良いのではないかと思います。新しく観点をに入れてもらうよりは、それで考えてもらえればと思います。

委員 私も、それで良いと思います。3番目の利便性の向上というのは、学習効果のことを書いてありますし、児童にとって分かりやすいという視点がありますので、特別に（新たな観点を）設けなくてもいいのかと思います。

議長 今、委員からもありましたが、3番目の分かりやすいというときに、地域の実態ということで、委員のおっしゃったとおり地元教材を使うと分かりやすいアプローチではないかなという解釈でよろしいでしょうか。新たな観点は設ける必要はないけれどもということで。

委員 主体的・対話的で深い学びということで話が進んでいるんですけども、その中から主体的に取り組むときの課題とか対話的とか深い学びとかそこらあたりで西都児湯の子ども達には情報を的確に読み取ったりなどを設定している訳ですけど、そういうことを通して何が出来るようになったかということを目指しているわけです。先ほどから言われますように検定に全部通っているわけなので、その中から西都児湯の子ども達にとって身近に感じられるなどの目で見てもらえると良いのかなと個人的に思ったところです。

議長 観点としては事務局の案でよいが、先ほど委員からご指摘があった通り3番目との関連の中で子ども達の取り組みやすさというものも含めて考えてほしいということよろしいでしょうか。他に何かありますか。

（しばらく時間あり）

議長 それでは、いただきましたご意見を専門委員の先生たちに伝えながら、ここで示した基準と観点に沿った専門委員による調査研究を行い、7月の第2回採択地区協議会で調査研究の報告をもとに各教科の教科書を1種類選定するというございですが、それでよろしいでしょうか。

ご異議がなければ、拍手で承認をお願いします。

（拍手あり）

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第6号 採択方法について》

議長 議案第6号について、事務局の説明及び提案をお願いします。

事務局 採択方法について説明いたします。資料はございません。最終的にどのような方法で

採択するかについては、採択の公正性確保の観点からも十分な検討が必要ではないかと考えております。

採択方法につきましては、主に3つの方法が考えられます。1つ目が意見をまとめ採用する全会一致による方法。2つ目が投票による方法。3つ目が挙手による方法。

昨年度の採択におきましては、委員お一人お一人の意見を尊重し、委員自らの責任で教科書を選ぶ公正公明な方法として無記名による投票を行い決定いたしております。いずれの方法につきましても規約により、議事は過半数で決することとなっておりますので、例えば、過半数が得られなかった場合は、投票の上位2種で改めて再投票するなどにより決定することとなります。

以上のことを踏まえ、議案第6号の採択方法について、ご審議をお願いいたします。

議長 議案第6号について、意見等はありませんか。事務局の方から提案があればお願いします。

事務局 事務局といたしましては、昨年度と同様に無記名投票による採択方法をご提案したいと思います。

委員 昨年特に問題なかったなのでその方法で良いと思います。

委員 なかなか差が付きにくいというのが正直なところですよ。1つの教科で5とか6とか教科書が出てくるわけですよ。どこに差異があるのか特記事項で読み取るのが非常に難しいと言うのは感じますね。なかなか難しいが専門委員の中の意見等を聞けばありがたいという気がします。許される範囲で具体的に書いてほしいということですよ。

議長 採択方法の前に判断基準について材料として整理したものを専門委員に準備してほしいということですね。決められたことできちんとやっていくということであります。公平公正な説明を専門委員は行います。

委員 道徳の時にも副読本が横についていた、絵がいっぱい書いていたとか特徴的なことがあるんですよ。先ほどありました西都児湯の子どもといった時に、宮崎市内の子ども達に比べたら読み取る力が足りなかったら絵がいっぱい書いてある方がいいと思う。そういうことをちゃんと強調していただければありがたい。この教科書はそれが載ってあるとばらばらめくって分かったら、こんなところがこの教科書の良いところだなと理解できればありがたい。

議長 専門委員には、判断の材料を提供するという視点で整理をして、公平公正に対応していただきたい。

投票ということで事務局から提案がございましたけれども、昨年度と同様となりますが、それで諮ってよろしいでしょうか。これでご異議ありませんか。

拍手をお願いします。

(拍手あり)

議長 採択方法については投票により行うこととします。

《議案第7号 情報公開について》

議長 議案第7号について、事務局の説明及び提案をお願いします。

事務局 (採択協議会の議事録を積極的に公開すること、公表の際には全ての市町村のホームページ等を活用することについて資料にて説明)

議長 議案第7号について、ご質問・意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ご異議がないという事でよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 提案どおり承認と認めます。

《その他(特殊事情による事業計画等の変更について)》

議長 その他について、事務局の提案をお願いします。

事務局 (天候等により計画等を変更せざるを得ない状況となったときの対応について、役員へ一任することを提案)

議長 ただいまの提案について、ご質問・意見等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ご異議がないという事でよろしいでしょうか。

(しばらく時間あり)

議長 では、よろしくをお願いします。その他皆様から何かございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、以上で全ての協議を終わります。

第2回教科用図書採択地区協議会

【 議事録概要 】

《議案第1号 教科書展示会の報告について》

議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

議長 議案第1号について、質問等はありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、挙手をお願いします。

(挙手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第2号 調査研究報告及び質疑》

議長 議案第2号について、調査研究の報告に入ります。
代表専門委員と補助者の入室をお願いします。

(生活 代表専門委員・補助者 入室)

議長 生活の調査研究について報告をお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくをお願いします。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(生活 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしくをお願いします。

委員 私は東京書籍を見て他の教科書とインパクトが全然違うなということで、興味を示しました。他の教科書と比べて見た時に、單元ごとに色々なマナーとか約束事が明確に図式化されていて非常にいいなと思いました。

あと持ち運びを言われましたが、探検に行く時に教科書を持って出たりしないので、その辺はいいのかなと思いました。

それから、教科書はカバンにしっかり収まりましたので大きさは問題ないなと思いま

す。

それと、図鑑など色々なものが実物大で示してあるのが、子どもに身近に感じられ、興味関心を高めることができるので、私は東京書籍がいいなと思いました。

委員 私は教育出版がいいと思いました。その理由は2点です。

1つは、東京書籍2ページ、教育出版は上の26ページを見ていただくとありがたいです。子ども達の吹き出しがありますよね。この文字が小さいんですよね。26ページの教育出版は太字で書いてあるんですよ。入門時の子ども達には東京書籍の文字が小さすぎるのかなと思いました。

2つ目は、教育出版には「見つけたことをはなそう」のまとめなんですけれども、「なにをかんだかな」という問いかけがあるんですよ。ここで本地区の児童の情報活用の問題とか、自分の考えを積極的に表現したりするというのが重点的にここでまとめて問いかけてあり、そういう活動を促すような教科書編成になっているというのがいいのかなと思って、私は教育出版をお勧めしたいと思います。

議長 他にご意見ありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 それでは投票に入ります。

(投票・回収作業)

(社会・地図 代表専門委員・補助者 入室)

議長 社会・地図の調査研究について報告をお願いいたします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくお願ひします。

(しばらく時間あり)

委員 社会の日本文教出版に「問題解決的な学習を進める上では分かりにくいと感じる(教員がいるかもしれない)」と書いてありますが、これは具体的にはどういうところが教えて下さい。

代表 東京書籍と日本文教出版の2社につきましては、教科書の構成の中に学習課題を掴んで、その課題を見つけて、調べて、まとめるという構成に教科書そのものになっておりますが、日本文教出版の場合には、そういった課題をどのようにして設定するのか、ページの中で順番が時折そのような配列になっていないものがあります。調べた内容を更に追究していくという内容の方が多様なように思います。そういったところで、現在、東京書籍を扱っている児童や教員にとっては、最初慣れずに分かりにくいと感じるのではないかと専門委員の中では判断したところです。

委員 もう1点よろしいですか。同じ日本文教出版ですけれども、「対話的で深い学びを最も意識している」というところを少し詳しく説明して下さい。

代表 今度の新しい学習指導要領では、授業で学んだり教科書等で学ぶだけではなくて、児童同士で話し合いをしたり、あるいは他の人の、例えば社会人の話を聞いたり、調べた過程の中での色々な話等を基にして更に自分の考えを深めていく、それをこれからの自分の人生にどのように生かしていくか、あるいは、もっとより良い社会作りをするにはどんな方法があるのだろうかというようなところを、児童自らが考えられるような力を身に付けさせたいというのが一番の目的ですので、そのような内容についての働きかけとか表現とか、こういうことについては、こう考えてはどうかという表現は日本文教出版がやや多いかなと感じました。

委員 簡単な質問なんですけれども、東京書籍は2分冊になっていますよね。歴史編と政治・国際編とですね。それについての「利点、使いにくい点がある」と書いてあるんですけども、差し支えなければ具体的に教えていただけますか。

 もう1点は、発行者と地図との関係ですね。東京書籍だけ地図も出ているんですね。推薦としては昔から帝国書院というイメージがあるんですけども、それが使いやすい。例えば、社会の教科書が東京書籍で地図が帝国書院となった場合の使いにくさ等、何か話題になったことがあれば差し支えない程度でお願いいたします。

代表 はい、お答えいたします。まず、1点目の2冊に分冊していることについてですが、ご存知の通り、子ども達が持っていく教科書が非常に多くて重たい。何らかの配慮はできないだろうか、そういった点に配慮して5年と6年それぞれ2つに分けていると思います。そのように発行者の趣意書にもあります。ただ実際に現場で指導する先生方、特に専門委員の中に3名いるのですが、その先生方の話では、5年生であると、上が終わった後、下に入るのですけれども、下の内容で上の内容を振り返って扱うこともあります。特に6年生の歴史でも実際問題扱う時に教科書が手元にないと勝手が悪い、児童に持ってきなさいと言っても忘れることが多いというようなことでございます。

 2点目の教科書と地図帳との関係ですが、私達も特に気を付けて関連性がないかを見たのですけれども、今回の東京書籍につきましては、特にそのような関係を見出せませんでした。

委員 単純な質問なんですけれども、日本文教出版と教出版、ページ数にして30ページぐらい違うのですけれども、日本文教出版の方が多いですよね。そのあたり詳しく説明がなされているとかあるのでしょうか

代表 それぞれのどういうところが多いかまでは分析していないのですが、日本文教出版の場合には最初にもお話ししました通り、学んだことを基に、例えば話し合いをしてはどうかとか、まとめたことを基にして今後このようなことを考えてはどうかという雰囲気若干増えているような気がします。合わせて、本県を扱った内容が多いような感じがします。

議長 ありがとうございました。他にご意見ありませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(社会・地図 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。まず社会からご意見をよろしくお願ひします。
先程、連続性のあるお話もありましたので、分けない方が良ければ地図も含めてご自由に意見を言っただけければと思います。

委員 日本文教出版ですけれども、対話的で深い学びを意識した構成になっていることと、ノートの取り方が67ページのように示されている点、西都・児湯地区に最も関心の高い口蹄疫について本県の内容が取り入れられている点で身近に感じられるのではないかと考えております。

委員 私も日本文教出版かなと思っています。宮崎県を取り上げている学年が多いということで、全学年（の教科書を）見てみたんですが、3年生では野菜出荷、4年生では新燃岳が非常に大きく扱ってあります。畜産で都城市とえびの市が掲載されてあるということで、キャリア教育の観点ということ、本県の基幹産業を知る上でも大変良い教科書ではないかと思ひました。新燃岳につきましても、災害が身近に起きているということ子ども達に理解させるという意味でも、結果を出せるという意味でもいいのかなと思っています。

東京書籍も分冊がいいなと思っただけですけれども、先程の説明で、やはり分冊は不便なんだということが分かりました。東京書籍は2番手ぐらいで私は考えたいと思ひます。

委員 私も日本文教出版なんですけれども、歴史の教科書を中心に見てみました。「武士の登場」のところで、非常に問題解決的な順番で、一番考えさせるような問題が設定してあるんです。問題解決的ではないと話をされましたけれども、先程の、畜産の盛んな宮崎県でも最初の課題は「宮崎県では、どうして畜産がさかんなのだろう」から始まって、「肥育農家ではどのような仕事をしているのだろう」と、単元ごとに課題を設定して課題解決型に編集をされておりますので、決して問題解決的な展開をするのに支障があるようには考えられなかったので、先程のような質問をさせていただきました。

一番の売りが、単元の終わりに、「さらに考えたい問題について、自分の考えを発表する」、これまで学んだことをもとに、議論をさせていくような構成が非常にいいのかなと思ひます。そして、学びに向かう力をここでつけていく、そういう構成になっているところがいいのかなと思ひているところです。

議長 問題解決の部分は、現場の側からいくと「問題解決的な学習をすすめる上では分かりにくいと感じる」ということで、それがないわけではないということだと思ひます。

他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 それでは地図についてご意見がありましたらよろしくお願ひします。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思ひます。

(投票・回収作業)

(理科 代表専門委員・補助者 入室)

議長 理科の調査研究について報告をお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくをお願いします。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(理科 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしくをお願いします。

(しばらく時間あり)

委員 私は東京書籍か啓林館で悩んでいます。啓林館がいいと思うのは、問題解決的な学習の流れがしっかり分かるということと、QRコードですが、家庭で学習する時に大変役に立つなど実際やってみて思いました。ヒントや器具の名前が出たりですね。それで、啓林館かなと思いました。

東京書籍もサイズのこともありますし、生活科がどうなるか分かりませんが、流れからすると東京書籍になってもいいのかなと思います。はっきりどちらかと言えないのですが、私も悩んでいるところです。

委員 私もどちらか甲乙つけがたいなと思ったところですが、結論的には啓林館かなと思っています。1つは東京書籍、目次がないんですけれども珍しいなと思ったんですが…。

委員 一番後ろにあります。表紙の裏です。

委員 一番後ろにありますか。普通前ですよ。だいぶ探したんですけれども、ありがとうございました。

啓林館がいいなと思ったのは、120ページの「ふりこ」のところですね。問題を発見させるという編集が素晴らしいのかなと思ったところですが、1回やらせて、そこからどんな問題を子ども達が見つけたのか、今からは、問題発見力・問題解決力をつける流れになっていますし、ずっと線で問題解決の流れが示してあること。

3つ目はQRコードを全部見てみたんですけれども、今デジ黒(デジタル黒板)も入っていますので、先生がタブレットやスマートフォンをデジ黒板に繋げば、それを見せられるんですよ。家庭だけではなくですね。そういった使い方ができるので、非常に有効なのではないかなと思います。ただQRコードの問題については、そこで決めていくのかというところと難しいところがあるのかなとも思っているんですけれども、効果的ではある

など、動画もありますし、色んなデータが入ってますので。

目次は失礼しましたが、以上、QRコード、問題発見の構成があるということで、甲乙つけがたかったんですけども、私は啓林館がいいなと最終的には思いました。

そして付け加えますと、もっと知りたいとか、それを繋げようというような構成がありますので、日常生活に繋げていくような単元構成もあるということで、啓林館を推したいと思いました。

議長 QRコードの問題は観点3つございますけれども、利便性という観点であるわけですので、それは一つの要素として取り上げることは問題ないと思います。
他にご意見ございませんか。

委員 私はどちらかと言えば、東京書籍の方がなと思ったんですよね。理科の学習は子ども達の興味関心をいかに引くかというのが一番大切なところかなと思って、教科書だけで興味関心を引けるかどうかは分からないんですが、問題解決的な学習等は啓林館の方が加味されていますけれども、例えば、担任の先生が授業をされる場合には、別売の理科ノートとか使われるところもありますので、そちらの方で対応できるのではないかなと思いました。パッと見たときに、興味関心を引きやすいという教科書は東京書籍の方がなと思いました。

議長 この中で疑問を持ったとか、他のご意見を聴くとか、そういった形でも結構ですので、何かご意見等ございますか。

委員 前後の学習の繋がりが明記されているのは、教育出版の教科書だけですかね。これは、凄くいいなと個人的には思ったんですけども、やはり前の学習、それから中学校へ繋いでいくんだということが意識されている教科書かなと個人的な感想です。

議長 率直な委員のご意見をいただきたいと思っておりますので、お気づきになられたところとか、ご意見いただきたいと思っております。他にございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

(投票・回収作業)

(休憩)

(国語・書写 代表専門委員・補助者 入室)

議長 再開させていただきます。
国語・書写の調査研究報告に入ります。
代表専門委員の先生よろしく申し上げます。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくお願ひします。

(しばらく時間あり)

委員 国語の教科書118ページ光村図書ですけれども、情報の特設のページがあるというふうにお聞きしたんですけれども、これは全学年にあるのでしょうか。

代表 主に上学年が中心ではありますが、この情報の取扱いについては、光村図書が一番多く取り上げているようでございます。

議長 他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(国語・書写 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。国語・書写、関連した内容がございますので、合わせてご意見等をよろしくお願ひします。

(しばらく時間あり)

委員 光村図書に関してですけれども、先程もご説明がありましたが、見開きになっていて進め方がきちんと明確になっているということと、子どもの思考が学習の見通しに沿っているということ、それから振り返り学習、情報統計資料等もあるので、書写の方も他教科との関連があるということで、光村図書がいいなと思ひました。

委員 私も光村図書がいいかなと思ひています。1年生の教科書で比べた時に、「おおきなかぶ」という教材があるんですけれども、かぶを引っ張る場面ですが、「かぶをおじいさんがひっぱって、おじいさんをおばあさんがひっぱって」という順番が光村図書で、他者は全部、「おばあさんがおじいさんを(ひっぱって)」と逆になっていて、なぜ光村図書だけが違うのかなと最初思ひたのですが、子どもの思考から考えると、まずはかぶが出来上がってからの引っ張りなので、その順番を考えているのが光村図書なのかなと思ひて良い方に解釈しました。

それから、「伝記を読んで、自分の生き方について考えよう」(光村図書)という5年生の単元があったんですが、今まで使っていた東京書籍と比較した時に、「伝記を読んで感想文を書こう」(東京書籍)という単元名でした。伝記を今の自分と関わらせながら読んでいこうということを光村図書は進めています。目標は非常に高いですが、自分の生き方について考えながら感想文を書くという活動の流れが非常にいいなと思ひました。

それから、「話す、聞く」という単元の中にも、役割によって光村図書は3人でグループを作ってインタビューをするという構成になっていたんですが、東京書籍は2人組でインタビューをする構成になっていました。聞くことには、自分で直接聞きながらメモをとるという方法と、人がインタビューをしているところを第3者となって聞くという“聞く”には2つの役割があるということを光村図書には書いてあって、かなり詳しく

詳細を研究してあるんじゃないかなと思って、光村図書がいいなと思いました。

議長 他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

(投票・回収作業)

(算数 代表専門委員・補助者 入室)

議長 算数の調査研究報告に入ります。
代表専門委員の先生よろしくお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくお願いします。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(算数 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしくお願いします。

(しばらく時間あり)

委員 私は啓林館がいいなと思っています。QRコードが至る所についていまして、具体的なヒントが出てくるので、子ども達が自主的に家庭で学習する上で参考になるのかなと思ったのと、今までずっと教員をしてきた中で、算数だけはずっと啓林館だったと思うんですが、それだけ今までの採択協議会も啓林館が良いと採択されてきたんじゃないかというのも1つの理由で、啓林館がいいかなと思います。

議長 実績ということでありましょうけれども、それについては、先程の代表専門委員の説明等にもありましたので参考にさせていただければと思います。他にご意見ございませんか。

委員 私も啓林館なんですけれども、“めあて”に応じた“まとめ”が一体的になっていて、こういう単元の構成、教科書の編成が非常に教師の指導者スタイルに繋がっているんじゃないかなと思ってますし、子どももそういう事を意識しながら、めあてに向かって学習し、それをまとめる流れができるのではないかなと思います。

先程ありましたQRコード、更に、「もっと練習」(巻末)がありますね。算数というのは学力差がつきやすい教科ですので、できる子は「もっと練習」で更に自分の力を伸ばしていくという取り組みができるので、啓林館がふさわしいのではないかなと思っています。

ます。

議長 観点2、特に観点3からのご指摘でしたね。他にご意見ございませんか。

委員 同じような考えではあるんですけども、啓林館は“めあて”と“まとめ”がきちんと教科書に書いてあるのが、はたしていいのかどうかを考えて誘導しすぎになるのではないかと少し気になるところがありました。

それから、教育出版では「学びの手引き」(巻末)で丁寧に記してあるところが評価できるかなと思いました。

議長 貴重なご意見ではないかと思っています。他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

(投票・回収作業)

議長 午前中のご審議・ご協議、本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。これからお昼の休憩に入りたいと思います。午後からもどうぞよろしく願いいたします。

(休憩)

(音楽、図画工作、家庭 代表専門委員・補助者 入室)

議長 それでは時間になりましたので、音楽、図画工作、家庭の調査研究報告に入ります。一括説明の後に、質疑と協議はそれぞれ行います。代表専門委員の先生方におかれましては、質疑が終わった段階で退出していただきます。

それでは、再開させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。まず音楽の代表専門委員の先生よろしく願います。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。引き続き、図画工作のご報告をお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。引き続き、家庭のご報告をお願いします。

(報告)

議長 報告ありがとうございました。それではご報告いただいた3つの教科について、それぞれ質疑を受けていただきたいと思います。

まず音楽についてのご質疑等がありましたらよろしく願います。

委員 教育出版に新しく新設でメモ欄が入っていますが、専門委員の中でこのメモはこんなふうを活用できるよねというような話題はありませんでしたか。めくっていき毎にメモが書いてあって、その上に旋律やリズムが書いてあるんですけれども、具体的なメモの活用法がありましたら教えてください。

代表 特にその点についての協議はなかったんですけども、教科書を調査していくうえで、こういう自分の考えや意見をメモするには、直接教科書にメモしていけますので、便利な部分ではあるよねという話は出ました。ただ具体的にメモの内容までは協議には出ておりません。

議長 ありがとうございます。他にございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 それでは図画工作の質疑に移りたいと思います。ご質疑等ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、家庭の質疑に移りたいと思います。ご質疑等ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、3科目の代表専門委員の先生方ありがとうございます。

(音楽、図画工作、家庭 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは3つの教科それぞれについて、協議そして投票という形で進行させていただきたいと思います。まずは音楽のご意見をよろしく願います。

(しばらく時間あり)

委員 使いやすい、子ども達のイメージを広げやすいということで、私は教育出版の方を推したいと思っています。先程ご説明がありました通り、(5年生)こいのぼりの写真が12ページ(教育芸術社)、8ページ(教育出版)にあるのですが、教育出版の方は見開きで画面いっぱい広がっているんですね、次のページにもあります。それから、6年生で見たときに楽譜が2ページにわたっているところがあったのですが、一面で見られるのが教育出版でした。

それから2年生のところで楽譜の長さですが17ページ、カエルで表現してあるんですね。「びよん、びよん、びよん、びよん」と「びよーん、びよーん」、音の長さが子ども達に非常に分かりやすく表現できているなと思いましたので、教育出版を私は選んだところです。

議長 他にご意見ございませんか。

委員 私も3年生の見開き、富士山が凄く素敵な写真で、子ども達が歌詞のイメージを膨らませながら歌えるなど感じたところです。全学年ではないのですが、クリアシートを効果的に使って、楽譜の読み方を学ぶための工夫がしてあるのが教育出版だと思いました。

議長 他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。
音楽についてお間違えの無いよう投票をお願いいたします。

(投票・回収作業)

議長 続きまして、図画工作について協議に入りたいと思います。ご意見ございませんか。

委員 両方の教科書とも吹き出しがあるというのが特徴で、子どもの発言を促すというのが専門委員の先生からありましたが、日本文教出版の方が吹き出しを活用するにはいいのかなと思っています。色塗りがしてあるんですね、色を付けた上に子どもの発言が書いてあるのが日本文教出版です。ですから、インパクトがあるのかなと思って考えております。吹き出しが対話のヒントになっていると、自分の意見を引き出すヒントになっていて、それで多様な活動ができるのではないかなと思ったところです。

それからもう1点は、「自然を感じる素敵な場所で」という単元の説明を5・6年生の下でしていただいたんですけども、春・夏・秋・冬、四季に応じて活動が展開されている、多様な活動を同じ題材でも、自然を感じる良さが見えているのかなと思ったところです。

先程の発言の中でも「多様な情報が示されている」「児童の空想を膨らませるために」春にやる活動も冬の活動があって、そこから広がっていくという構成があるのかなと思って日本文教出版が適切かなと思っています。

議長 他にご意見ございませんか。

委員 私は開隆堂がいいなと思って発言させていただきます。流れとしてはほとんど変わらないのですが、「学習のめあて」の書き方とかですね、今、学習ではここに重きを置いて活動するんだよと赤字で強調して書いてあるのが開隆堂です。あと、準備をするものが具体的に示してあるのが開隆堂で、特に低学年なんですけど、保護者が今度図工の時間に準備するものは何だろうという時に具体的に示してあったので、私は開隆堂がいいかなと思いました。

委員 私は開隆堂の方がいいのかなと思いました。QRコードがついていて、作品名がたくさん出てくるんですね。その点から考えて指導する時に便利なのかなと思いました。

議長 他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。
図画工作について先程と同様、お間違えの無いよう投票をお願いいたします。

(投票・回収作業)

議長 それでは3科目目の家庭について協議、投票に入りたいと思います。
ご意見等よろしく申し上げます。

(しばらく時間あり)

委員 どちらも学習の流れがステップとして組んであって分かりやすいと思ったところですが、開隆堂の方が子ども達が「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」と分かりやすい言葉で表現してあるのと、4、5ページに「家庭科学習の進め方」というページがあるんですが、ここが非常に有効かなと思ったところですが。
「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」というステップも子ども達に近い言葉で書いてあるのがいいなと思っています。また、他の教科書にもありましたが、吹き出しが子ども達の表現のヒントになっているのではないかと考えているところですが。

委員 私も開隆堂の方に興味を持ちました。1つは今言われましたけれども、もう1つは、学んだことを「家庭で実践しよう」というチャレンジコーナーが75ページにあって、地域のおやつの例もたくさん載っています。宮崎県が載っていないのが残念だったんですけども。
それから、「2年間の学習をふり返って、中学校の学習に生かそう」という126ページの単元で、中学校に繋がる内容も明記してあるので開隆堂がいいかなと思いました。

議長 他にご意見ございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。
家庭について先程と同様、お間違えの無いよう投票をお願いいたします。

(投票・回収作業)

議長 只今から10分間の休憩を取りたいと思います。
よろしく申し上げます。

(休憩)

(保健 代表専門委員・補助者 入室)

議長 時間になりましたので、保健の調査研究報告に入ります。
代表専門委員の先生よろしく申し上げます。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしくお願いします。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(保健 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしくお願いします。

(しばらく時間あり)

委員 東京書籍ですけれども、学習の進め方がステップ 1 からステップ 4、そして資料という形で整理されていて、子ども達も学習の見通しを持って勉強できるし、資料も豊富ということと、ワークシートの働きもあるということで 80 ページにわたって掲載されているということから、私は東京書籍がいいのではないかと考えています。

議長 他にございませんか。

委員 私も東京書籍です。ワークシート方式という事で各ページに書く欄がありますね。そして、記述欄が非常に広いというところがいいのかなと考えています。

2 点目は、学研教育みらいの方は、「つかむ、調べる、話し合う」というふうになっていますが、東京書籍の方は「深める、伝える」というように、相手を意識して話し合いをするんだということが明確になってますので、本地区の児童の自分が学んで得たものを伝えるという活動を重視している構成になっているのかなと考えているところです。

3 点目は、先程、委員がおっしゃったとおり資料が豊富だということで、資料活用能力を高めるのに適切かなと考えておまして、東京書籍をお勧めしたいと思います。

議長 他にございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

(投票・回収作業)

(外国語 代表専門委員・補助者 入室)

議長 外国語の調査研究報告に入ります。
代表専門委員の先生よろしくお願いします。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしく申し上げます。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

(外国語 代表専門委員・補助者 退室)

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしく申し上げます。

委員 開隆堂がいいなと思ってます。理由は2点です。まず使いやすさということで、巻末のカードの大きさが、ミシン目は入っていませんが東京書籍より大きくて使いやすいということと、教科書の右の方に Lesson 1、Lesson 2 といって東京書籍にも付いているんですが、右に付いているんですね。その後のページにも帯が付いてまして、Lesson 1、Lesson 2 が薄い青、project が緑で付いていて、教師が子どもに指示する時に分かりやすいのかなと思いました。

2点目は、81ページから始まる「文字に慣れよう」というページ(5年生教科書)、それから、「中学へつなげよう」というのが、付録で102ページ(6年生教科書)からありまして、小学校から中学校へ行くのに、“書く”という活動が入っていないと、なかなか連続性が難しいというのを現場の先生から聞いているので、こういう内容が用意されている開隆堂が良いのかなと思いました。

議長 他にございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

(投票・回収作業)

(特別の教科 道徳 代表専門委員・補助者 入室)

議長 特別の教科 道徳の調査研究報告に入ります。
代表専門委員の先生よろしく申し上げます。

代表 (報告)

議長 報告ありがとうございました。ご質疑等がありましたらよろしく申し上げます。

(しばらく時間あり)

委員 現代の課題で、“情報モラル”の問題があると思うんですけれども、光村図書には「インターネット上のやり取り」が96ページにあります。専門委員の協議の中で、話題にはならなかったでしょうか。他の教科書にあったかどうか、また、それが議論にならな

かったかどうか、お聞かせ願えればありがたいです。観点ではないですけれども、現代のかなり大きな問題だと思うのでよろしく願いいたします。

議長 インターネットの“情報モラル”について題材となっているかの問題ですね。

代表 専門委員の中で、“いじめ”の問題は大きなテーマでありますので、全ての教科書に取り上げられていることはしっかり押さえられていますけれども、今ご指摘の部分の“情報モラル”については全ての教科書に取り上げられているかどうかまでは追っておりません。申し訳ございません。

議員 他にございませんか。

委員 道徳ノートが付いている発行者と付いてない発行者があると思うのですが、現在使っている道徳は、ノートが付いている教科書を西都児湯では採択してると思うんです。その（現在使用の）道徳ノートの活用がどうなのかなというところが知りたいんですけども、専門委員の皆さんで協議されたということはないでしょうか。

代表 活用されているかという視点でしょうか。

委員 はい。

代表 全ての学校での活用状況は把握しておりませんが、道徳ノートのある3者、それぞれ使いやすい構成になっておりますので、現在使用の教科書も含めて十分活用できるものではないかと思っております。

また補足としまして、道徳ノートを取り入れていない発行者が5者ありますけれども、それぞれ記述欄を教科書の中に取り入れておりますので、自分の考えを表現する場というのはきちんと確保されているというふうに思っております。

議長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

委員 先程の“情報モラル”の話で読んでいたら、学校図書の10ページの最初に「だいじょうぶかな」という（単元の）ところではないかと思ったんですけども、本地区の子たちもTikTok(ティックトック)等、学校で教育があったり家庭教育学級でも入ったときにこの話題があるので、（教科書にこの内容があるのが）助かるなど思っています。

議長 目次のところにスマホの絵も入ってるわけですね。委員からのご指摘はそういうところですね。他にございませんか。

（しばらく時間あり）

議長 ないようですので、代表専門委員の先生方ありがとうございました。

（特別の教科 道徳 代表専門委員・補助者 退室）

議長 それでは協議に入ります。ご意見をよろしく願いします。

委員 前回もノートがあるということで日本文教出版を採択した記憶があるんですが、今回ノートが充実しているなということで、学校図書が私はいいなと思いました。「こころのパレット」というコーナーがありまして、教材の内容に沿ったヒントになる資料が掲載されていて、後々でも読み返すと良いなという内容ばかりですから、ノートが充実しているということで、学校図書がいいなと思いました。

先程も“情報モラル”の話がありましたが、どの学年にも“情報モラル”の題材が入っていましたので学校図書がいいかなと思いました。

議長 ありがとうございました。他にございませんか。

委員 私は6年生（日本文教出版）を主に見たんですけれども、学校図書、光村図書よりも偉人が多く取り上げてあったんですよね。ワングリ・マータイとか、青の洞門の話、杉原千畝さん、山中伸弥さん、正岡子規、上村さんとかですね、道徳で偉人について取り扱う方が大変効果的かなと思っているのが1つです。学校図書と光村図書よりも多かったです。

それから別冊ノートの使い方ですが、日本文教出版なんですけれども、ノートの構成が教科書の順番と全く一緒なんですよ。ところが、学校図書は教科書とノートの順番があっちに行ったりこっちに行ったりしているので使いにくいのかなと思ったのと、記述欄が多いんですよ、自由に使えるので指導者の意図に従って書く試練を与えて使えるのかなと思ひまして、日本文教出版が良いのかなと思っているところです。

議長 すみません、最初の偉人のご意見はどちらの発行者ですか。

委員 日本文教出版です。

議長 ありがとうございます。日本文教出版のお話でしたね。他にございませんか。

（しばらく時間あり）

議長 ないようですので、投票に入りたいと思います。

（投票・回収作業）

《議案第3号 教科用図書の選定について》

議長 それでは再開させていただきたいと思います。

今から選定作業に入りたいと思います。まずは事務局の説明をお願いします。

事務局 小学校教科書の選定の前に、中学校における次年度の使用教科書の採択について事務局より提案をさせていただきたいと思います。今年度は中学校の道徳以外の教科用図書の選定の年でもありますが、第1回の協議会で確認しましたように、中学校の教科用図書については専門委員会を置かず、前回、平成27年度の調査研究報告を活用することとしております。参考までに、前回の報告書、及び現在使用しております教科書の一覧

表を配付させていただいております。なお、中学校の教科用図書につきましては、事前に事務局から各市町村教育委員会へ確認をしましたところ、現在使用している教科書の継続採用で問題がないというご意向でしたので、現在使用している教科書を次年度に使用する教科書として選定することを事務局からご提案したいと思います。

議長 事務局から中学校の教科用図書について、次年度、中学校で使用する教科用図書につきまして、現在使用している教科書で選定するという提案がありましたがご意見等はいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは確認のために挙手という形で承認を諮ってよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 ありがとうございます。ご承認いただいたということで、次年度に使用する中学校教科用図書について選定を終わります。
それでは小学校教科用図書の選定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 これから開票作業を行います。時間の都合上、全ての教科の開票を一括して行います。

協議会規約第9条第3項の規定により、出席委員の過半数を超える得票の発行者を選定するものとし、8票、5票、5票のように、過半数を超える得票の発行者がなく、2位の発行者が複数ある場合には、2位の発行者同士で投票を行いまして、多くの票を得た発行者と1位の発行者で決選投票を行い、選定することとします。

また、9票、9票のように、2つの発行者が同数の場合には、規約において、会長が決することとされております。

開票作業は事務局で行いますが、副会長であります西都市教育委員会、川井田教育長に立会いをお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 只今の事務局の説明について、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(しばらく時間あり)

議長 ないようですので、事務局提案のとおり開票・選定を行うことでよろしいでしょうか。

(しばらく時間あり)

議長 事務局の提案を承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 ありがとうございます。承認いただけたということで、事務局提案のとおり開票・選定を行うことにいたします。

それでは開票作業をお願いします。川井田副会長は立会いをお願いいたします。

(開票作業)

議長 今から開票結果を報告してもらいますが、その前に確認です、資料5ページの「令和2年度使用 小学校教科用図書 見本本送付一覧表」で開票結果を確認していただきます。

国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、ここまでが委員18名のため、過半数が10票となります。

委員 9票です。

議長 超えなくていいということですね。分かりました9票ですね。そして、音楽、図画工作、家庭、保健、道徳、外国語が16名ですので8票となります。

開票によってすぐに決しない場合は保留といたしますが、そこで過半数に達したものについては、その都度、承認を再度諮って決めていきたいと思っております。

事務局 それでは開票作業が終わりましたので、結果をご報告いたします。
報告は資料5ページの「見本本送付一覧表」の順に沿ってご報告します。

(国語) 発行者番号2 東京書籍 4票、発行者番号11 学校図書 0票、
発行者番号17 教育出版 0票、発行者番号38 光村図書出版 14票

議長 発行者番号38番 光村図書出版が過半数を超える14票を獲得していますので、国語につきまして、本採択協議会は光村図書出版に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、国語につきまして決定いたしました。
続きまして、書写について報告をお願いします。

事務局 書写の開票結果をご報告します。

(書写) 発行者番号2 東京書籍 4票、発行者番号11 学校図書 0票、
発行者番号17 教育出版 0票、発行者番号38 光村図書出版 14票、
発行者番号116番 日本文教出版 0票

議長 発行者番号38番 光村図書出版が過半数を超える14票を獲得していますので、書写につきまして、本採択協議会は光村図書出版に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、書写につきまして決定いたしました。
続きまして、社会について報告をお願いします。

事務局 社会の開票結果をご報告します。
(社会) 発行者番号2 東京書籍 5票、発行者番号17 教育出版 0票、
発行者番号116 日本文教出版 13票

議長 発行者番号116番 日本文教出版が過半数を超える13票を獲得していますので、
社会につきまして、本採択協議会は日本文教出版に決定でよろしいでしょうか。承認さ
れる方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、社会につきまして決定いたしました。
続きまして、地図について報告をお願いいたします。

事務局 地図の開票結果をご報告します。
(地図) 発行者番号2 東京書籍 2票、発行者番号46 帝国書院 16票、

議長 発行者番号46番 帝国書院が過半数を超える16票を獲得していますので、地図に
つきまして、本採択協議会は帝国書院に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙
手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、地図につきましては決定いたしました。
続きまして、算数について報告をお願いします。

事務局 算数の開票結果をご報告します。
(算数) 発行者番号2 東京書籍 2票、発行者番号4 大日本図書 0票、
発行者番号11 学校図書 0票、発行者番号17 教育出版 2票、
発行者番号61 新興出版社啓林館 14票、発行者番号116 日本文教出版 0票

議長 発行者番号61番 新興出版社啓林館が過半数を超える14票を獲得していますので、
算数につきましては、本採択協議会は新興出版社啓林館に決定でよろしいでしょうか。
承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、算数につきまして決定いたしました。
続きまして、理科について報告をお願いいたします。

事務局 理科の開票結果をご報告します。
(理科) 発行者番号2 東京書籍 9票、発行者番号4 大日本図書 0票、
発行者番号11 学校図書 0票、発行者番号17 教育出版 0票、
発行者番号61 新興出版社 啓林館 9票

議長 保留させていただきまして、後ほど改めてお諮りします。
続きまして、生活について報告をお願いします。

事務局 生活の開票結果をご報告します。
(生活) 発行者番号2 東京書籍 9票、発行者番号4 大日本図書 0票、
発行者番号11 学校図書 0票、発行者番号17 教育出版 7票
発行者番号38 光村図書出版 0票、発行者番号61 新興出版社啓林館 2票
発行者番号116 日本文教出版 0票

議長 発行者番号2番 東京書籍が過半数を超える9票を獲得していますので、生活につき
ましましては、本採択協議会は東京書籍に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手
をお願いいたします。

(委員全員の挙手を確認)

議長 それでは、生活につきまして決定いたしました。 ※後段に訂正あり
続きまして、音楽について報告をお願いします。

事務局 音楽の開票結果をご報告します。
(音楽) 発行者番号17 教育出版 16票、発行者番号27 教育芸術社 0票

議長 発行者番号17番 教育出版が過半数を超える16票を獲得していますので、音楽
につきましては、本採択協議会は教育出版に決定でよろしいでしょうか。承認される
方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、音楽につきまして決定いたしました。
続きまして、図画工作について報告をお願いします。

事務局 図画工作の開票結果をご報告します。
(図画工作) 発行者番号9 開隆堂出版 7票、発行者番号116 日本文教出版 9票

議長 発行者番号116番 日本文教出版が過半数を超える9票を獲得していますので、図
画工作につきましては、本採択協議会は日本文教出版に決定でよろしいでしょうか。
承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、図画工作につきまして決定いたしました。
続きまして、家庭について報告をお願いします。

事務局 家庭の開票結果をご報告します。
(家庭) 発行者番号2 東京書籍 3票、発行者番号9 開隆堂出版 13票

議長 発行者番号9番 開隆堂出版が過半数を超える13票を獲得していますので、家庭につきましても、本採択協議会は開隆堂出版に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、家庭につきまして決定いたしました。
続きまして、保健について報告をお願いします。

事務局 保健の開票結果をご報告します。
(保健) 発行者番号2 東京書籍 10票、発行者番号4 大日本図書 0票、
発行者番号207 文教社 0票、発行者番号208 光文書院 0票、
発行者番号224 学研教育みらい 6票

議長 発行者番号2番 東京書籍が過半数を超える10票を獲得していますので、保健につきましても、本採択協議会は東京書籍に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、保健につきまして決定いたしました。
続きまして、道徳について報告をお願いします

事務局 道徳の開票結果をご報告します。
(道徳) 発行者番号2 東京書籍 0票、発行者番号11 学校図書 9票、
発行者番号17 教育出版 0票、発行者番号38 光村図書出版 3票、
発行者番号116 日本文教出版 4票、発行者番号208 光文書院 0票、
発行者番号224 学研教育みらい 0票、発行者番号232 廣済堂あかつき 0票

議長 発行者番号11番 学校図書が過半数を超える9票を獲得していますので、道徳につきましても、本採択協議会は学校図書に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、道徳につきまして決定いたしました。
続きまして、外国語について報告をお願いいたします

事務局 外国語の開票結果をご報告します。
(外国語) 発行者番号2 東京書籍 1票、発行者番号9 開隆堂出版 15票、
発行者番号11 学校図書 0票、発行者番号15 三省堂 0票、
発行者番号17 教育出版 0票、発行者番号38 光村図書出版 0票、

発行者番号 6 1 新興出版社啓林館 0 票

議長 発行者番号 9 番 開隆堂出版が過半数を超える 1 5 票を獲得していますので、外国語につきまして、本採択協議会は開隆堂出版に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは、外国語につきまして決定いたしました。

事務局 すみません。事務局から「生活」に関してなんですけれども、東京書籍が 9 票、教育出版 7 票、新興出版社啓林館が 2 票ということで、合計の票が 1 8 票です。過半数は 9 票なんですけれども、過半数を超えるといった時には、1 0 票以上ないと、という意見があったんですが、もしそれであれば、東京書籍と教育出版で決選投票する流れになります。本日の会次第の 2 2 ページに規約をつけております。第 9 条の第 3 項「協議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長がこれを決する。」この取り扱いについて、この「生活」をどうするか、このまま 9 票で決するのか、また、東京書籍と教育出版で決選投票をするのか、一度確認させていただこうと思います。

議長 ご意見をお願いいたします。

委員 「過半数で決し」と書いてありますので、9 票あればもう確定という事で私は理解しているのではないかと思います。

議長 先程から、投票を基にして最終的には承認を諮っています。第 9 条の第 3 項を踏まえたうえで承認をいただいたんですけれども、先程の承認通りでよろしいでしょうか。

事務局 「過半数」は字のごとく、半数を過ぎるという意味ですので、9 票であれば「半数」となりますので「過半数」にはならないんじゃないかというご指摘ですね。

委員 なるほど。文字通り言えばそうですね。

事務局 ということであれば、過半数に達していませんので、発行者番号 2 の東京出版と発行者番号 1 7 の教育出版で決選投票となります。

議長 他の教科については、国語が 1 4 票、書写が 1 4 票、社会が 1 3 票、地図 1 6 票、算数 1 4 票、理科 9 票と 9 票で保留、生活が 9 票と 7 票、音楽が 1 6 票、図画工作が 1 6 名中の 9 票ですから問題ありません、家庭が 1 3 票、保健 1 0 票、道徳 1 6 名中 9 票、外国語が 1 5 票。生活については、一旦、承認をいただきましたが、冒頭申し上げましたとおり、1 8 名の場合の過半数は 1 0 票ということであれば、決選投票をした方がいいだろうということですがいかがでしょうか。

委員 先程の説明では「過半数は 9 票です」ということで始めませんでしたか。

議長 始めました。そこについては最初10票ではないかということでお話させていただいたんですけれども、9票じゃないですかということでしたので…ということは、委員はどのような主張をされているのでしょうか。

委員 最初の確認が9票だったので、それに従って議事を進めたということなので、いかがかなと思いました。

議長 進行がもう一度やり直しということになるので、それでよろしいでしょうか。

委員 何か規定等がありますか。18名のときには過半数が10票だという。

事務局 規定まではありません。

議長 他にご意見ございませんか。

委員 9票で過半数というふうに最初みていたんですよね。18分の9で過半数。それが第9条でみると過半数という言い方を第9条の中でしているの、正確には半数を過半数とみるかどうかの話だと思うんですけれども、最初それを過半数9票で過半数とするとしていたので、それでいいんじゃないかと思っているんですけれども。

議長 他にご意見ございませんか。

委員 厳密には、言われたように10票かなと思うんですが。

委員 言葉の意味からすると、そうだと思うんですけれども、議事が9票で進んでいたの、そこを覆すのかどうかというところですね。

議長 この承認を得て、議事録に残るわけですので、10票の方が本来の過半数であるということであれば、私共の最初の議事の設定をやり直すということで問題ないと思うのですが。

委員 そういうことであれば。

議長 そういうことでお諮りして、もう一度、過半数は18名の場合は10票、16名の場合は9票ということで設定をし直しまして、審議をし直すという事でよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 それでは理科は保留にさせていただきます、生活が9票で10票に達していませんので、もう一度投票させていただきたいと思います。

(生活 投票用紙配付)

議長 今回の生活の投票していただくのは、発行者番号2の東京書籍と発行者番号17の教育出版の2つのどちらか1つだけに丸印をお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

委員 はい。

(投票・回収作業)

議長 それでは、開票の結果をお願いいたします。

事務局 生活の開票結果をご報告します。
(生活) 発行者番号2 東京書籍 9票、発行者番号17 教育出版 7票

議長 今回は16名での投票で過半数は9票ですので、発行者番号2番 東京書籍が過半数を超える票を獲得していますので、生活につきまして、本採択協議会は東京書籍に決定でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 ありがとうございます。それでは、生活につきまして決定いたしました。
いよいよ理科ですけれども、規約第9条の「協議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長がこれを決する。」ということを受けまして、今回の理科における採択については9票、9票ということで同数であったので、それについては会長である私への一任ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それでは2者、東京書籍と啓林館のうち、私の判断で決しさせていただきます。私の方で従来考えておりましたところを基に、説明内容等を勘案して啓林館で決定したいと思えます。よろしいでしょうか。
それでは、承認される方は挙手をお願いいたします。

(委員全員の挙手あり)

議長 ありがとうございます。それでは、理科につきまして決定いたしました。

《議案第4号 各市町村における採択及び情報公開について》

議長 議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (資料にて、採択の期日及び情報公開の取り扱いについて説明)

議長 議案第4号について、質問等はありませんか。
(しばらく時間あり)

議長 承認される方は、挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議長 提案どおり承認と認めます。

《議案第5号 その他》

議長 議案第5号について、事務局から何かありますか。

事務局 ありません。

議長 委員の皆様から何かございませんか。

(しばらく時間あり)

議長 特にないということによろしいでしょうか。
本日は長時間にわたり、検討していただきまして大変ありがとうございました。
以上で議事のすべてが無事終了しましたので、ご協力に感謝しながら議長の任を解か
させていただきます。ありがとうございました。

委員 ありがとうございました。

(議長降壇)

承認者 教科用図書児湯採択地区協議会

会 長
高鍋町教育長

川上 浩



副会長
西都市教育長

川井田 利人



記録者 教科用図書児湯採択地区協議会

事務局員
高鍋町教育委員会
教育総務課 芥田 賢治